

令和5年度ポイント対象事業一覧



	ポイント対象事業	取得ポイント	担当窓口
健康診査の受診・結果についての面談	健康診断の受診 ・特定健診、若年健診(集団・個別健診) ・職場の健康診断・自主的に受けている健康診断 ・肝炎ウイルス検査、エキノコックス検査、脳 MR I 検査 がん検診の受診 ・町で実施する集団・個別のがん検診 胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮がん検診 ・自主的に受けているがん検診 ※町の集団健診を受けると当日の受付でポイント付与 ※それ以外は結果を役場に持参でポイント付与	4ポイント ※年1回のみ	
	健診結果の保健指導・集団健診の結果返却で面談により保健指導を受けた時・個別健診や職場の健康診断、または、自主的に受けた 健康診断の結果を持参し面談により保健指導を受けた時 ※面談終了時にポイント付与	6ポイント ※年1回のみ	保健福祉課 47-2113
健康教育・運動教室・介護予防教室等へ	成人保健事業への参加 ・からだリセット講座(各回参加ごとに1ポイント付与) ※からだリセット講座では、目標達成時に10ポイント付与 介護予防に関する事業への参加 ・お喜楽おたっしゃ塾(各回参加ごとに1ポイント付与) ・脳の元気アップ教室(脳トレ問題2回提出で1ポイント) ・あんしん座談会(各回参加ごとに1ポイント付与) ・認知症サポーター養成講座 ・家族介護者教室 その他健康に関する講演会やイベントの参加 ・保健福祉課主催、共催の健康に関する事業や講話の参加	各事業 1 回 参加で 1 ポイント	
至等への参加	スポーツセンター主催の教室への参加 ・成人向けのスポーツ、健康教室への参加(ストレッチ教室、ウォーキング教室など)・トレーニングルームの利用	各事業1回 参加で 1ポイント	町民センター 47-2106

※各事業の実施時期や対象、内容については、各担当窓口へご確認ください。

※ポイント付与は、令和5年5月1日以降の事業から対象になります。

にいかっぷ 健康ポイントカード 対象事業です♪



対象事業のチラシには、このマークがついています♪





にいかっぷ健康ポイントカード



令和 2 年度から行っている「いきいき健康スタンプカード」が新しく「にいかっぷ健康ポイントカード」へ生まれ変わりました。

「いきいき健康スタンプカード」は、限られた保健事業の参加者のみ対象でしたが、多くの町民のみなさまが利用できるよう、対象者やポイント対象事業を拡大しました。

また、景品の種類も増やし、健康づくりに役立てるものやポイントをためる楽しみとなるよう見直しましたので、ぜひご利用ください♪

【事業名】 にいかっぷ健康ポイントカード

【目 的】 町民のみなさまの、楽しく主体的な健康づくりを応援するため

【対象者】 18歳以上の新冠町民

≪利用の流れ≫

(1)カードをつくる。⇒申し込み先:新冠町役場保健福祉課健康推進係 3番窓口へ Go!

②ポイントをためる。⇒ポイント対象事業の詳細は裏面へ☆

To the state of th

③ポイントを交換して景品を GET!!

主曲进和

☆景品は、健康グッズや防災、生活に役立つものとなっています! **景品の詳細は、申し込み時にお渡しするカタログをご確認ください♪**

☆ポイントカードのイメージ 縦 14.2cm、横 10.5cm (お薬手帳くらいの大きさです)







※令和2~4年度、からだリセット講座&さわやか運動教室・いきいき健康体操教室に参加し、旧健康スタンプカードをお持ちの方はポイントを引き継げます。保健福祉課窓口までお越しください。

お問い合わせはこちら!!

⇒新冠町役場 保健福祉課 3番窓口 健康推進係 47-2113 きで